

平成22年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源							
ものづくり事業化応援補助金	65,982	74,235	△8,253				65,982							
トータルコスト	74,050千円（前年度 82,520千円）[正職員：1.0人]													
主な業務内容	補助事業の募集、審査、交付決定、補助金の支払・確定、事業実施者との連絡調整													
工程表の政策目標（指標）	産学金官連携及び県補助金制度による事業化（H22年度：事業化件数4件）													
説明														
<p>1 事業の概要 県内中小企業者が、新たな製品及び技術の開発による事業化を目指し、調査研究、技術開発、試作研究、試作改良、新製品開発又は製品の生産・製造工程などに関する開発もしくは技術的改善に向けた検討を行う場合に、その経費に対して補助金を交付することにより、県内産業の底上げ、新事業の創出を促進し、もって地域産業の活性化を図る。</p>														
<p>2 事業内容 ○ H22年度ものづくり事業化応援補助金（41,000千円） 次のとおり事業調査支援型（第1段階）と事業化実現支援型（第2段階）に区分し、段階に応じた支援を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align: center;">第1段階</td> <td style="width:55%;">本格研究を行う前の事業可能性調査等に係る経費を助成</td> <td style="width:35%;">補助率2／3以内 事業実施期間：12ヶ月以内 補助金上限額：500千円 採択：10件程度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2段階</td> <td>事業化に向けた新製品、新技術開発に係る技術研究、試作、製品化に向けた製品の改良、生産技術の研究等に係る経費を助成</td> <td>補助率2／3以内 事業実施期間：24ヶ月以内 補助金上限額：3,000千円 採択：12件程度</td> </tr> </table>									第1段階	本格研究を行う前の事業可能性調査等に係る経費を助成	補助率2／3以内 事業実施期間：12ヶ月以内 補助金上限額：500千円 採択：10件程度	第2段階	事業化に向けた新製品、新技術開発に係る技術研究、試作、製品化に向けた製品の改良、生産技術の研究等に係る経費を助成	補助率2／3以内 事業実施期間：24ヶ月以内 補助金上限額：3,000千円 採択：12件程度
第1段階	本格研究を行う前の事業可能性調査等に係る経費を助成	補助率2／3以内 事業実施期間：12ヶ月以内 補助金上限額：500千円 採択：10件程度												
第2段階	事業化に向けた新製品、新技術開発に係る技術研究、試作、製品化に向けた製品の改良、生産技術の研究等に係る経費を助成	補助率2／3以内 事業実施期間：24ヶ月以内 補助金上限額：3,000千円 採択：12件程度												
<p>※県内中小企業を中心に構成された共同研究グループ（3者以上で構成されるグループに限る）が行う場合は、別途補助金上限額（第1段階：1,000千円/件、第2段階：5,000千円/件）を設ける。</p> <p>○ H20年度ものづくり事業化応援補助金 継続分（4,644千円）</p> <p>○ H21年度ものづくり事業化応援補助金 継続分（17,829千円）</p> <p>○ その他標準事務費（2,509千円）</p>														
<p>3 これまでの取組状況、改善点 補助金の申請企業数は順調に推移し、活用が図られている。 （H20：20件 → H21：18件（1月末現在）） 企業が行う研究開発等に対しては、産業技術センターによる技術的なサポート及び産業振興機構による市場分析や販路開拓を踏まえたサポートによる一体的な支援体制により取り組んでいる。 補助終了後の事業化件数については、平成20年度の補助金交付企業20社のうち、7社が補助事業を終了しており、うち6社が事業化につながる一定の成果を上げている。（現在、商品として販売している企業数：3社）</p>														